

# 法律とこころの健康の ための相談会

多重債務・解雇・生活苦・ 病苦・家族関係の悩みなど が原因で、心の健康に支障 をきたしてしまうことがあ

ります。一人で悩まないで、相談してみませんか。

これらの問題の解決や負担を軽くする ことを目的に、弁護士と臨床心理士による 相談会を開催します。どなたでもお気軽 にご利用ください。

※相談は無料で秘密は厳守します。

期日 3月3日(火)

時間 13:00~16:00 (1人45分·予約制)

場所 市保健センター(花岡町2)

申 込 飛驒保健所 保健予防係 問合先 ☎33-1111(内線311)

#### 2月 のこころの健康相談 ※予約が必要です。 (相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時 間	予約·問合先
精神科医師に よる相談	18日(水)	市保健センター	13:30~15:00	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
精神保健福祉士 による相談	24日(火)	市保健センター	13:30~15:00	健康推進課 ☎35-3160(※)

#### ※2月20日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、遠慮せずご相談ください。電話による相談も可能です。

# インフルエンザ

## ~かからないために、 広めないために~

インフルエンザは空気が 乾燥した状態で活発に活動 するため、冬は流行しやす くなります。発症すると、ほ とんどの場合1週間ほどで 軽快しますが、重症化すると 肺炎、脳炎、脳症などを起こ すこともあります。

#### 日頃からできるインフルエンザ予防

- ●人ごみを避け、マスクを着用しましょう
- ●帰宅時や食事前には手洗いとうがいをしましょう。
- ●加湿器を使い適度な湿度を保ちましょう。
- ●栄養と休息を十分にとって抵抗力をつけましょう。

### インフルエンザ予防接種による予防

- ●予防接種はインフルエンザを発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になることを防ぎます。
- ●特に高齢者や基礎疾患のある方など、重症化 する可能性が高い方には効果が高いと言われ ています。早めに予防接種を受けましょう。

	相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
-	母子健康手帳交付 母子健康手帳の交付を受けていな い妊婦		9 · 23	13:15~13:30	妊娠証明書 (妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳	
健	好婦教室(筆2回) 出産予定が27年6月の好婦		4	13:15~13:30	母子健康手帳	市
æ			17	13:15~13:30		
康	妊婦教室(第3回)	出産予定が27年5月の妊婦	18	13:15~13:30	- おかあさんと赤ちゃんのファイル 必要な方は水分補給のための飲み物 -	保健セ
の	妊婦教室(第4回)	出産予定が27年4月の妊婦と夫	24	9:15~9:30		
		26年 9月21日~ 9月30日生まれ	6	母子健康手帳	母子健康手帳	
教 4 ヵ 月 児 健 診	健 診 26年10月 1日~10月10日生まれ		13:00~13:45	問診票・バスタオル	タ	
力人	孙	26年10月11日~10月20日生まれ	25		おかあさんと赤ちゃんのファイル	
至 1歳6カ月児健診		25年 7月 1日~ 7月15日生まれ	10	10.00 10.00	母子健康手帳	ļ
		25年 7月16日~ 7月31日生まれ 26		12:30~13:30	問診票  おかあさんと赤ちゃんのファイル	<b>☎</b> 35
سل	2歳児相談	25年 1月 1日~ 1月10日生まれ	13	9:15~9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フォーク・ お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	3 1 6 0)
		25年 1月11日~ 1月20日生まれ	20			
相		25年 1月21日~ 1月31日生まれ	27			
ָרַר.	2 歩 旧 健 診	24年 1月 1日~ 1月15日生まれ 5		12:30~13:30	母子健康手帳·問診票	
談		24年 1月16日~ 1月31日生まれ	19	12.30~13.30	尿・歯ブラシ・コップ	
	市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などにつ	毎週月〜金 (祝日を除く)	9:00~12:00	・乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健 センター
	门氏链尿怕款	いての悩みや相談ごとのある方	毎週木曜日 (祝日を除く)	9:00~12:00		各支所

# 検察審査会からの お知せ

交通事故や詐欺などの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。このような

不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はいりません。また、秘密は固く守られます。 検察審査会では11人の審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかの審査を行います。なお、 審査員は選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれる ことがあるかもしれませんが、選ばれた際は国民の代表としてこの制度に

ことかあるかもしれませんか、選ばれた除は国民の代表としてこの制度に ご理解とご協力をお願いします。 岐阜検察審査会事務局(岐阜地方裁判所内) ☎058-262-5263